

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

新規 廃止 変更 保留

令和8年6月～

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき		
A2 2111	訪問型独自サービス11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	39単位	39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき		
A2 2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	77単位	77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき		
A2 2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合 ÷ 30.4日	123単位	123	1日につき
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算		1日につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算		1月につき	
A2 6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算			
A2 6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算			
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算		

※R6年度まで回数制のサービスコードを記載しておりましたが、実際は使用不可であったため、削除しております。